

東名遺跡史跡整備の方向性 (計画策定時)

課題

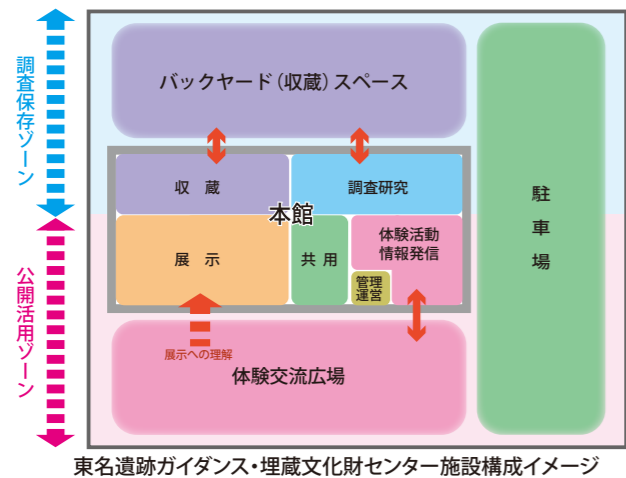
- 一般的な縄文遺跡の整備
 - ・縄文の原風景が見える整備。山、森、川、海などで当時の景観がイメージできる。
 - ・竪穴建物等の復元で、ムラの様子がイメージできる。
 - ・市民の憩いの場としての公園利用。
- 東名遺跡の場合
 - ・海進等で旧地形が埋没、さらに調整池の掘削により当時の地形が残っていない。現地のみでは当時の景観がイメージできない。
 - ・集落域が地形ごと失われている。竪穴建物は確認されていない。
 - ・史跡地は調整池の中で水没するエリアでもあり、開放的な公園利用は望めない。河川法等による制約あり。

コンセプト

- ガイダンス(屋内展示)で当時の景観イメージをつくり、現地でその風致を感じる整備+体験活動の展開により縄文の生活文化を体感。
 - ①ガイダンス(屋内展示)
 - 当時の景観イメージをつくる。遺跡の内容を理解。
 - ②東名縄文館(屋上からの眺望)
 - 現況と当時の景観とのすり合わせ、イメージの整理。佐賀平野発達の原点であることを理解。
 - ③④史跡地(屋外展示)
 - 表面表示で貝塚の大きさと規模を実感。遺跡が地形ごと埋没している状況をイメージ。体験活動をととして縄文の生活文化を体感。

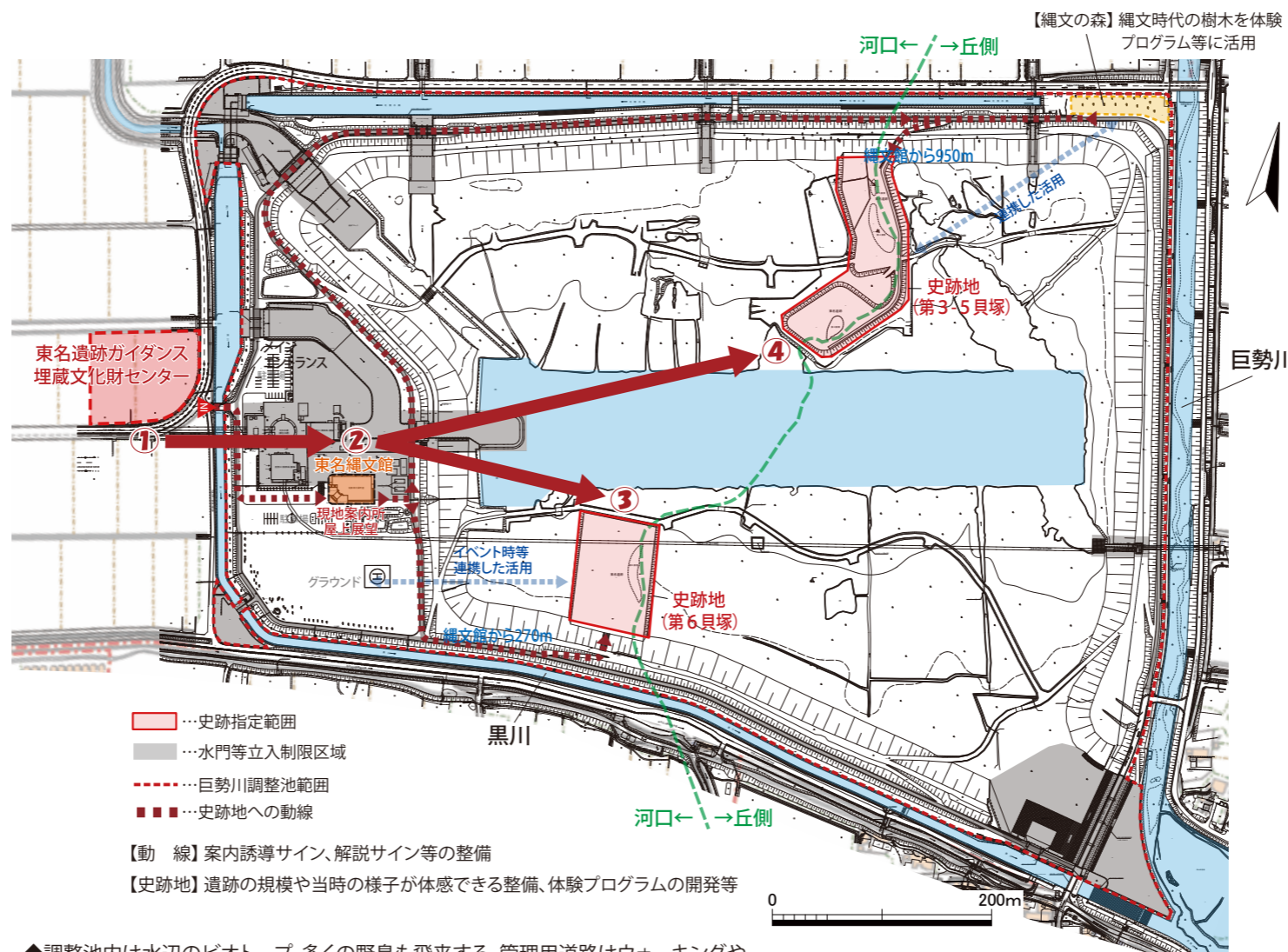
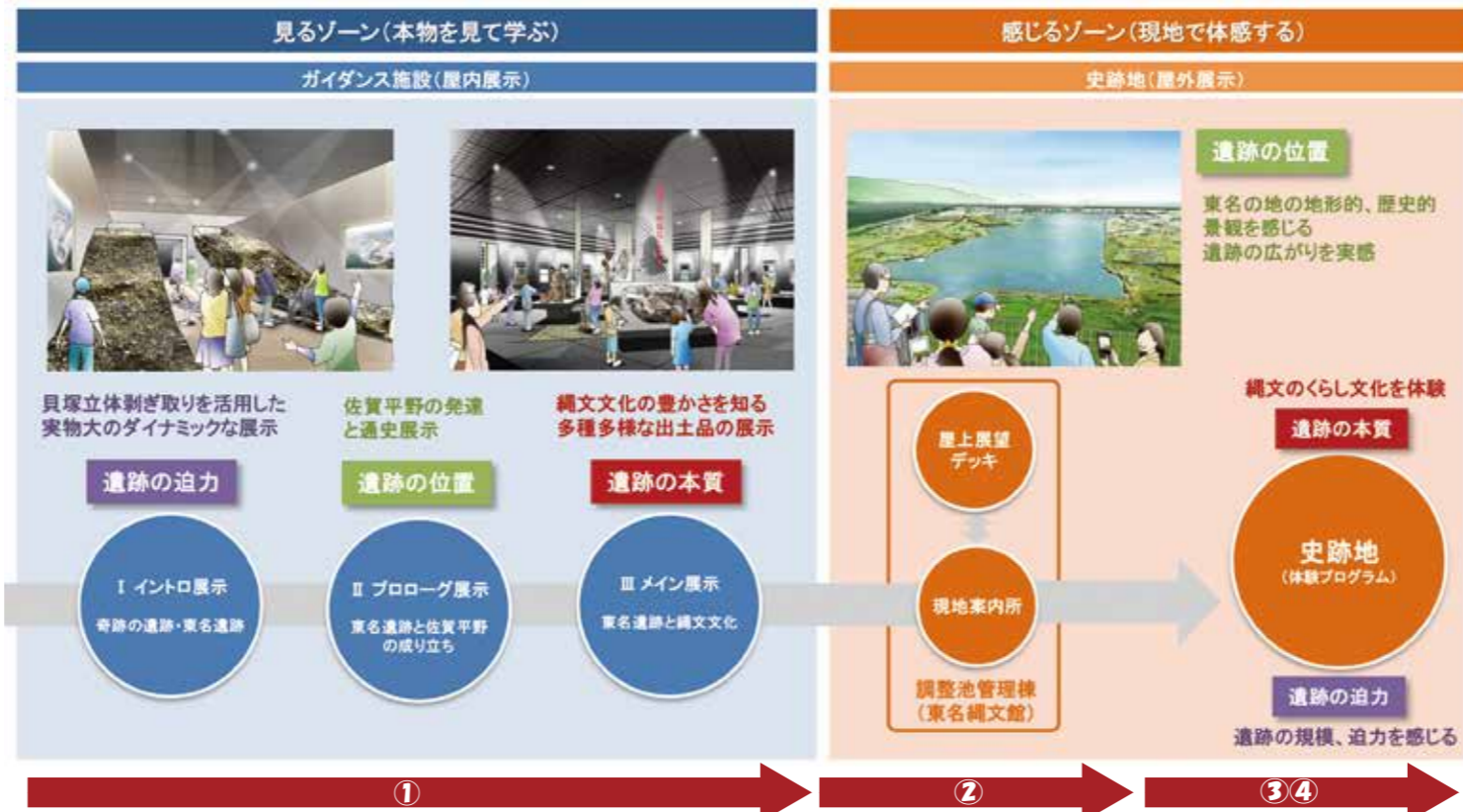
施設整備

- ◆東名遺跡ガイダンス+埋蔵文化財センターの複合施設として整備
 - ・埋蔵文化財センターの計画地が、同じ「山麓文化エリア」。
 - ・東名遺跡の保存活用、調査研究の充実が図れる。
 - ・スケールメリット、コスト縮減等。



①-1 埋蔵文化財センター

- 市内埋蔵文化財の拠点として整備
 - ・市内の発掘調査で得られた出土資料の整理調査、収蔵保存、公開活用を行う。埋蔵文化財の調査保存と公開活用の一体化を目指す。



◆調整池内は水辺のピオトープ、多くの野鳥も飛来する。管理用道路はウォーキングやジョギング等に利用されており、自然観察や市民の憩いの場としての活用も検討する。

①-2 東名遺跡ガイダンス

- 保存と活用の拠点として整備(屋内展示)
 - ・ジオラマや映像等を効果的に活用し、当時の景観がイメージできるような展示を行う。⇒屋外展示と連携
 - ・貝塚や貯蔵穴の立体剥ぎ取りを活用し、遺跡の迫力をダイレクトに伝える展示を行う。⇒屋外展示と連携
 - ・国内最古級の重要遺物の展示と保存管理を行う。
 - ・体験学習や講演会、イベント等、活用の拠点として整備。



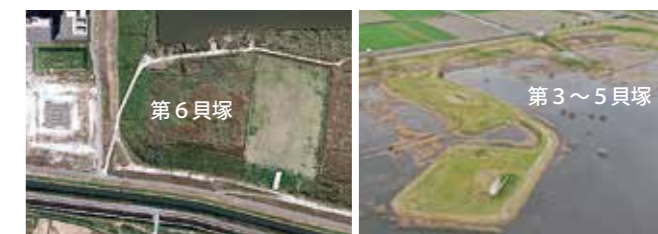
② 東名縄文館

- 現地案内の拠点として整備(ボランティアガイドの配置)
 - ・調整池のジオラマ等を設置し、現地に残る貝塚を中心に解説、史跡地へ誘導。
 - ・屋上からの眺望と当時の景観とのすり合わせ。



③ 史跡地(第6貝塚)

- 通常見学ルートとして整備
 - ・貝塚の表面表示⇒貝塚の規模と大きさを実感。
 - ・地層厚ゲージ等⇒遺跡が埋没している状況を理解。
 - ・イベント時にグラウンドと連携して活用。



④ 史跡地(第3~5貝塚+縄文の森)

- 本物体験に活用(体験イベント)
 - ・貝塚範囲の表面表示、体験活動用広場空間。
 - ・保存技術の紹介(モニタリング観測孔)。
- 《縄文の森》
 - ・15種17本の当時の樹木をH24に植栽。→生育が向上するように整備、体験用に追加植樹。
 - ・ドングリを利用した縄文食体験、石斧を使った伐採体験、編みかごづくり等、本物体験に活用。